

## 乳用牛飼養戸数・頭数の推移

- 飼養戸数は、年率3~5%程度の減少傾向で推移。
- 飼養頭数は、平成30年から増加傾向で推移してきたが、令和5年以降減少。
- 一戸当たり経産牛飼養頭数は前年に比べ増加傾向で推移しており、大規模化が進展。
- また、改良により、一頭当たりの乳量は増加傾向で推移。

区分／年	29	30	31	31参考値 ※注4	令和2 ※注5	3	4	5	6	7
乳用牛飼養戸数（千戸） (対前年増減率) (%)	16.4 (▲3.5)	15.7 (▲4.3)	15.0 (▲4.5)	14.9 -	14.4 (▲3.4)	13.8 (▲4.2)	13.3 (▲3.6)	12.6 (▲5.3)	11.9 (▲5.6)	11.3 (▲5.0)
うち成畜50頭以上層(千戸)	6.4	6.2	5.9	5.9	5.8	5.8	5.8	5.6	5.5	5.4
戸数シェア (%)	(40.6)	(41.1)	(40.8)	(40.6)	(41.3)	(42.9)	(44.5)	(45.3)	(46.8)	(48.5)
乳用牛飼養頭数（千頭） (対前年増減率) (%)	1,323 (▲1.6)	1,328 (0.4)	1,332 (0.3)	1,339 -	1,352 (1.0)	1,356 (0.3)	1,371 (1.1)	1,356 (▲1.1)	1,313 (▲3.2)	1,293 (▲1.5)
うち 経産牛頭数（千頭）	852	847	839	841	839	849	862	837	826	820
うち 未経産牛 (乳用後継牛) 頭数 (千)	471	481	492	499	513	507	510	519	486	473
うち成畜50頭以上層(千頭)	934	961	962	981	999	1,026	1,057	1,054	1,048	1,046
頭数シェア (%) ※注2	(73.4)	(75.3)	(75.9)	(74.2)	(74.6)	(76.6)	(78.2)	(78.8)	(80.7)	(81.8)
一戸当たり 経産牛頭数（頭） ※注3	54.3 北海道 都府県	56.1 76.4 40.5	58.3 82.2 42.9	57.6 78.2 44.1	59.9 81.1 45.2	62.9 84.7 47.5	66.3 89.1 50.1	68.0 90.0 51.6	70.6 93.0 53.9	73.9 97.4 55.8
経産牛一頭当たり 乳量 (kg) ※注6	全国 北海道	8,581 8,518	8,636 8,568	<8,767>※注6 <8,945>	8,806 8,943	8,938 9,066	8,871 8,946	8,809 8,901	8,957 9,087	— —

資料:農林水産省「畜産統計」、「牛乳乳製品統計」

注1:各年とも2月1日現在の数値。ただし、経産牛一頭当たり乳量は年度の数値<sup>(注6)</sup>。

2:平成31年以前の成畜50頭以上層戸数シェア及び頭数シェアは、学校、試験場等の非営利的な飼養者を除いた数値を用いて算出している。

3:一戸当たり経産牛頭数は、経産牛飼養頭数を成畜の飼養戸数で除して算出。

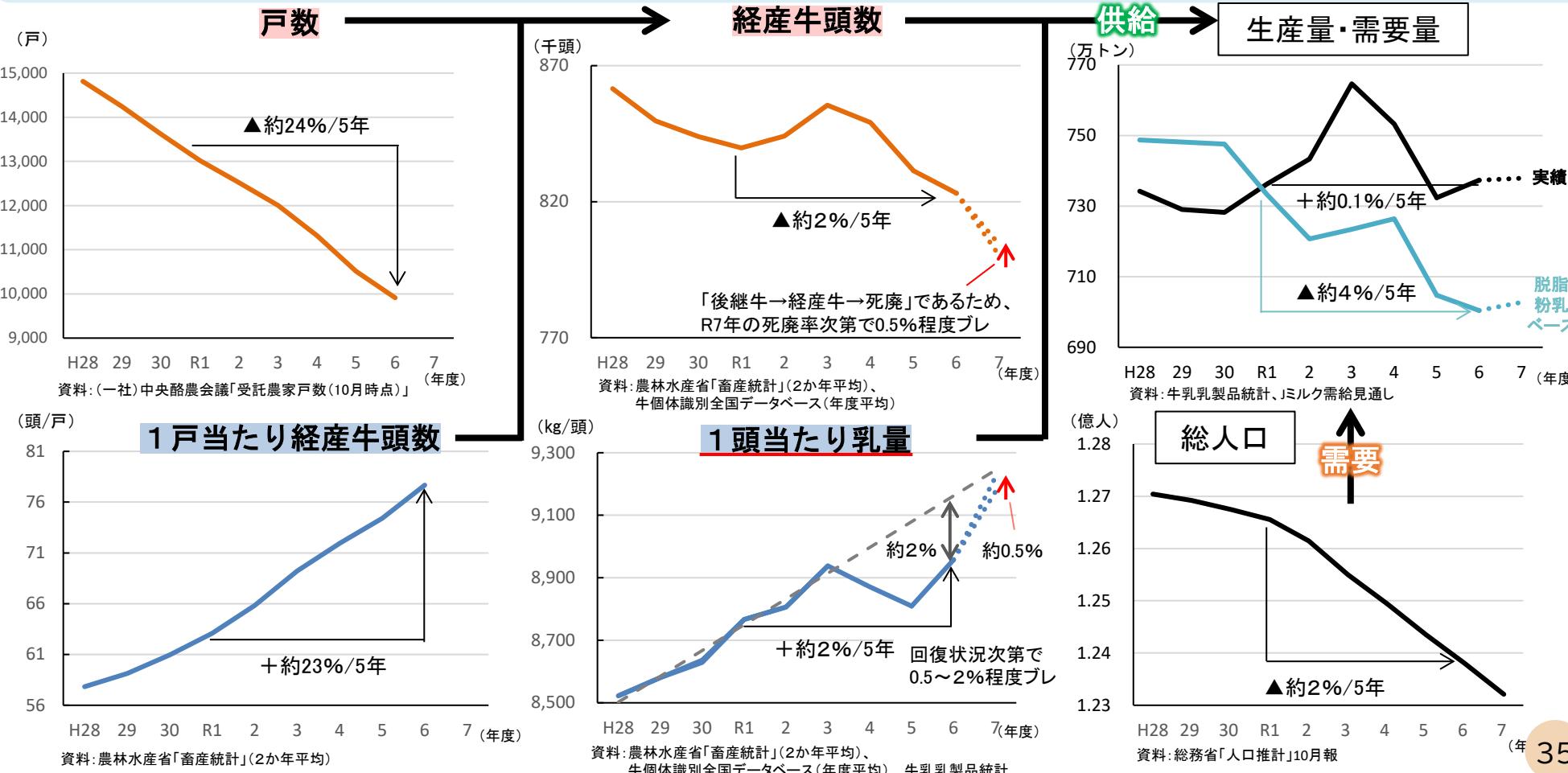
4:令和2年から統計手法が変更されたため、令和2年の統計手法を用いて集計した平成31年の数値を参考値として記載。

5:令和2年の対前年増減率は、平成31年の参考値との比較である。

6:経産牛一頭当たり乳量は、翌年度に「当年度生乳生産量÷当年と翌年の経産牛頭数の平均」から算出。平成31年<>は、平成31年の参考値と令和2年の経産牛頭数の平均を用いている。

## 戸数、頭数、1頭当たり乳量と生産量の関係

- 生産量は、「戸数」と「1戸当たり頭数」を基とした「経産牛頭数」の動向だけではなく、「1頭当たり乳量」の動向にも左右される。特に、現在の「1頭当たり乳量」には令和4、5年の生産抑制等の影響が残存。令和7年度以降、これがどの程度回復していくかを正確に見通すのは難しいが、中長期的には回復。
- 中長期の需要に合った生産のためには、毎年の「経産牛頭数」に加えて「1頭当たり乳量」の回復状況等を基に、頻繁に見通しを更新し情報発信することが重要。



## 乳用後継牛の確保に向けた取組

- 性選別精液の活用等の後継牛確保の取組の推進により、乳用雌子牛の出生頭数は平成28年度を底に増加傾向で推移。更に、黒毛和種精液による交配率の上昇もあり、乳用雄子牛の出生頭数は、平成25年度の頭数と比較し10万頭程度減少。
- 預託等を通じて、出生した雌子牛を着実に育成していくことが重要。

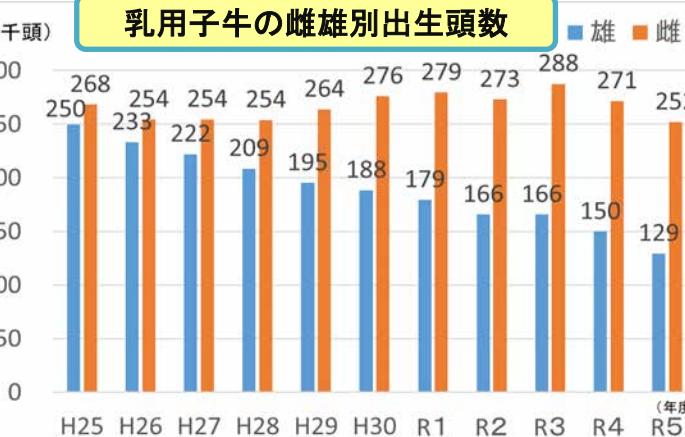
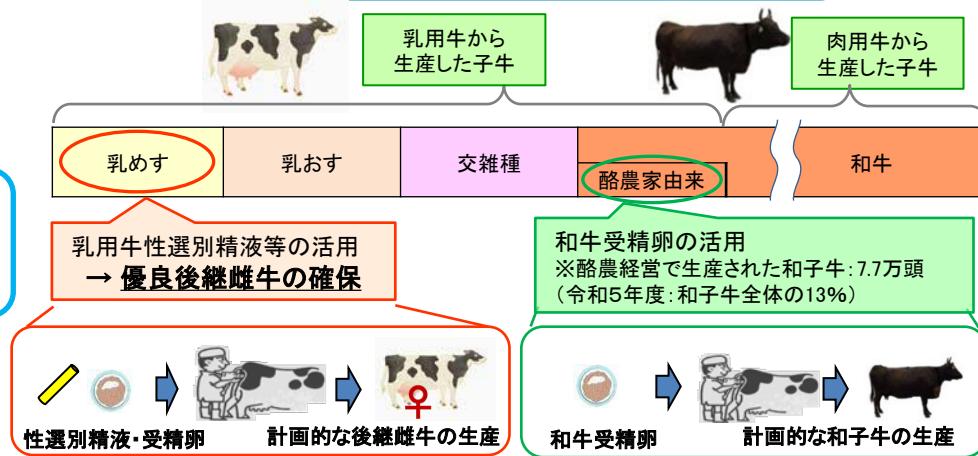
## 乳用牛への黒毛和種精液等の交配状況



資料:日本家畜人工授精師協会

乳用種精液による人工授精に占める性選別精液の割合は40.3%

## 性選別精液等と和牛受精卵の活用



資料:家畜改良センター

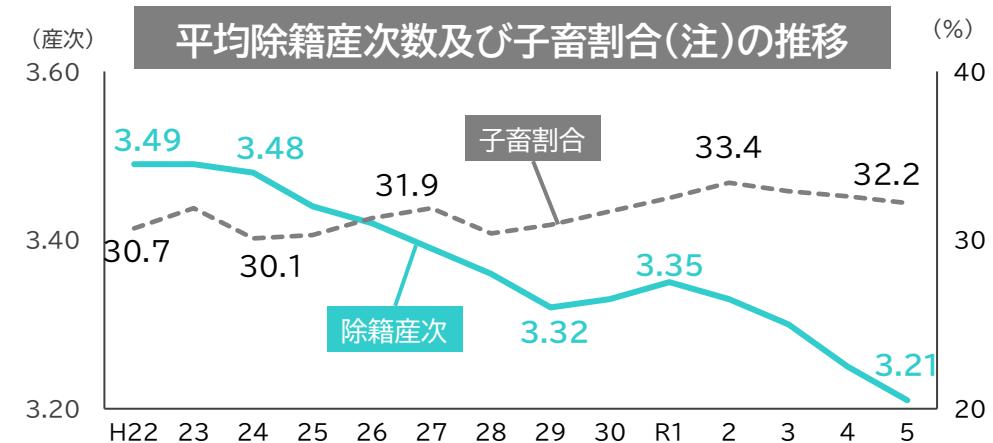
乳用種の出生頭数に占める雌の割合は66%

## 乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業(R6補正)

長命連産性に重きを置いた牛群構成への転換を図るため、長命連産能力の高い乳用種雄牛の精液又は受精卵を利用する取組に対して奨励金を交付。



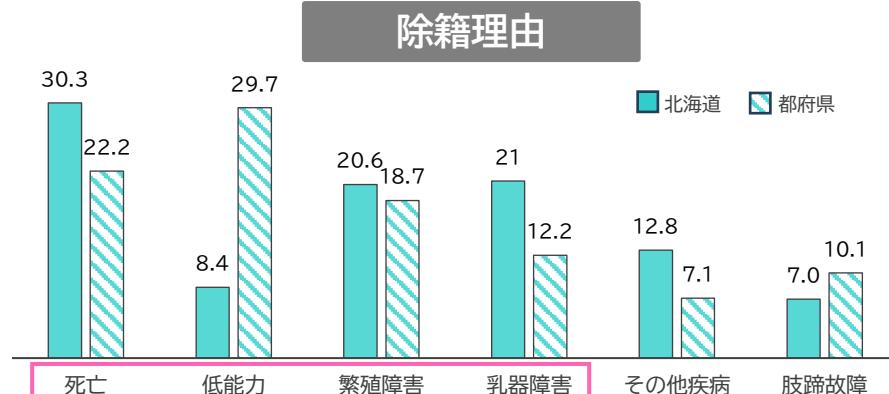
- 乳用牛の平均除籍産次数は年々低下傾向で推移。疾病・足の故障や不受胎等により廃用となるケースが多い。
- 生産コストの低減には、長命連産性に優れた強健な乳用牛群への転換や適切な飼養管理を通じて、不要な廃用を減らすことが有効。



資料：(一社)家畜改良事業団「乳用牛群能力検定成績のまとめ」

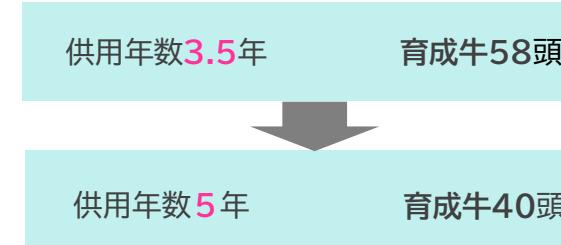
農林水産省「畜産統計」

注：子畜割合=子畜（2歳未満の未経産牛）/飼養頭数



資料：(一社)家畜改良事業団「乳用牛群能力検定成績のまとめ」（令和5年度）

### 供用年数の延長による飼料費の削減効果



飼料費として  
▲330～365万円/年

※：業界聞き取りをもとに畜産局推計

注：100頭の搾乳牛を維持する場合。廃用する頭数と同じ頭数の育成牛を導入。  
生乳生産を開始するまで2年要するため、毎年廃用する頭数の2倍の育成牛が必要。

### 不要な廃用を減らすための飼養管理のポイント(例)

#### 乳房炎等の発生予防



過搾乳防止や適切な消毒による乳房炎をはじめとする乳器障害の予防

#### 繁殖成績の向上



発情兆候の確認や十分な飼料給与による繁殖成績の向上

#### 事故の低減



分娩前後の観察や適切な削蹄、牛舎環境の改善による事故の低減

資料：「乳用牛のベストパフォーマンスを実現するために（パンフレット）」を基に作成  
出典：兵庫県乳質改善マニュアル、アニマルウェルフェアの実践に向けて（乳用牛）

- ・ 酪農経営における労働時間は、他の畜種や製造業と比べ長い状況。
- ・ このような状況を踏まえ、労働負担の軽減に向け、①飼養方式の改善、②機械化、③外部化等の取組を推進。
- ・ 機械化については、搾乳や給餌作業の負担軽減等に資する機械装置の導入を支援。
- ・ 外部化については、育成に係る労働負担を軽減するため、預託先の確保や受入頭数の拡大を図るなど、育成を外部化できる環境作りを推進。
- ・ また、周年を通じて拘束時間が長い酪農家の労働負担を軽減するため、酪農ヘルパーの取組を支援。

## ○ 1人当たり年間平均労働時間(令和5年)

酪農	肉用牛	養豚	製造業
2,261	1,806	1,694	1,882

資料:農林水産省「営農類型別経営統計」、厚生労働省「毎月勤労統計」より算出

## ○ 労働負担の軽減に向けた取組

- (1)飼養管理方式の改善
- ・つなぎ飼いからフリーストールへの変更、放牧
- (2)機械化
- ・搾乳ロボット、自動給餌機械、餌寄せロボット、ほ乳ロボット等の導入
- (3)外部化
- ・キャトル・ステーション(CS)、キャトル・ブリーディング・ステーション(CBS)、TMRセンター、コントラクター、酪農ヘルパー、公共牧場

## ○ 労働負担の軽減に向けた国の支援策

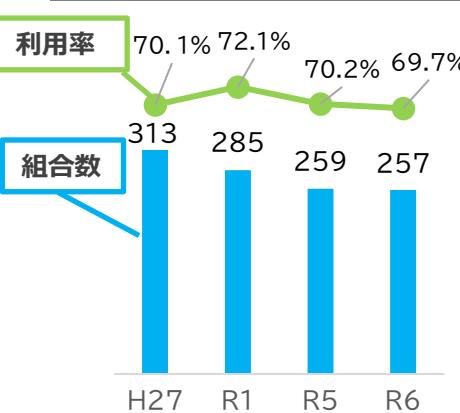
- 畜産クラスター事業( R6補正(一部基金))
- 省力化機械の導入等を支援
- 酪農経営支援総合対策事業(R7ALIC事業)
- 省力化機械の導入と一体的な施設整備を支援
- 酪農ヘルパーの利用拡大(R7ALIC事業)
- ・ 酪農経営支援総合対策事業により、酪農ヘルパーの利用拡大を支援。
    - ① 傷病時における経営継続を支援  
→傷病時(病気、事故、出産、研修等)の利用料金を軽減するために助成
    - ② ヘルパー利用組合の強化を支援
    - ③ ヘルパー人材確保・育成を支援

酪農ヘルパ一年間 利用日数(1戸あたり)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	23.1	23.6	23.7	24.1	24.0	24.9

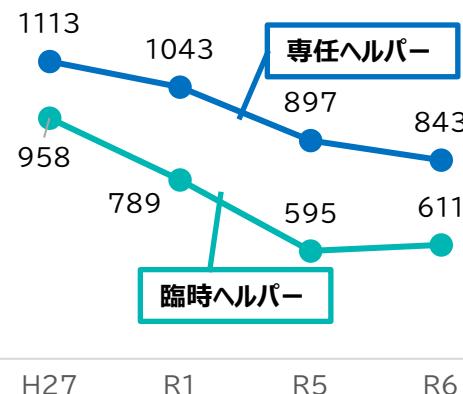
## 労働力不足対応（酪農ヘルパー）

- 酪農ヘルパーは、特に**中小規模の家族経営の休日確保等に重要な役割**を担うほか、ヘルパーからの新規就農など、**知識や技術の習得の場**としても重要。
- 組織数・要員数は減少。組合**運営の安定化**や、ヘルパー**人材の確保・育成、定着**に向けた取組が必要。
- **若手ヘルパーの定着**に向けて、ヘルパーの待遇改善や、酪農家とヘルパーとの円滑な関係づくりも重要。

酪農ヘルパーの利用組合数・利用率の推移



酪農ヘルパー要員数の推移（全国）

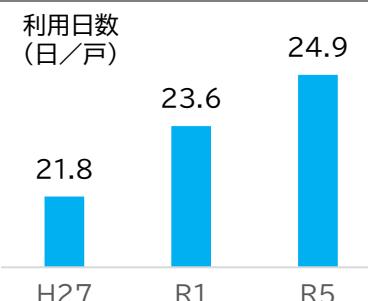


専任酪農ヘルパーの主な離職理由（R4）

勤続年数	3年未満	3～7年未満	7年以上
	1 牧場へ就職	2 牧場へ就職	家庭の事情 (結婚・介護・病気等)
2 家庭の事情 (結婚・介護・病気等)	3 家庭の事情 (結婚・介護・病気等)	4 異業種へ転職	異業種へ転職
	3 人間関係	4 家庭の事情 (結婚・介護・病気等)	定年退職
3 仕事内容	4 給与・待遇	5 ヘルパー開業	6 牧場へ就職
	5 ヘルパー開業	6 牧場へ就職	

(令和4年の離職者154人から聞き取り。複数回答あり)

酪農ヘルパーの1戸当たり年間利用日数の推移



専任酪農ヘルパーの年齢別構成（R6）

年齢層	人数
20歳代以下	222
30歳代	183
40歳代	242
50歳以上	196

酪農ヘルパーからの新規就農者数

	R1	R2	R3	R4	R5
新規就農者数	21人	14人	13人	5人	5人

酪農ヘルパーは、技術や経営を学ぶ機会となるだけでなく、地域の酪農経営者との関係が築けることで、就農後も相談できる環境が得られることが利点



資料：（一社）ヘルパー全国協会「酪農ヘルパー利用に関する資料」を基に農林水産省で作成

- ・ 酪農の生産基盤強化を図る上で、分娩間隔の短縮や子牛の事故率低減、労働負担の軽減を図ることが重要。
- ・ このため、ICT(Information and Communication Technology: 情報通信技術)等の新技術を活用した搾乳ロボットや発情発見装置、分娩監視装置等の機械装置の導入を支援し、酪農経営における生産性の向上と省力化を推進。

搾乳ロボット



搾乳ユニット自動搬送装置



発情発見装置



分娩監視装置



哺乳ロボット



機械装置	搾乳ロボット	搾乳ユニット自動搬送装置	発情発見装置	分娩監視装置	哺乳ロボット
導入前	搾乳牛1頭毎に1日2回以上搾乳するための労力と時間が必要	自力で搾乳機（約9kg）を移動させるため、労働負担が大きい	毎日一定時間の発情監視が必要（夜間の発情見落とし等の懸念）	分娩が近い牛について、事故がないように24時間体制で監視	子牛1頭毎に1日2回以上哺乳するための労力と時間が必要
導入後	自動的に搾乳が行われるため、搾乳作業の労力が基本的になくなるとともに、搾乳回数の増加による乳量増加に効果 Ex：導入後、1頭当たりの飼養管理時間が約40%削減	搾乳機をレールで自動搬送するため、搾乳にかかる労力を軽減でき、人手不足に効果 Ex：導入後、搾乳に必要な労働者数・時間が減少	発情が自動的にスマホ等に通知されるため、監視業務の軽減や分娩間隔の短縮に効果 Ex：導入後、分娩間隔419日まで短縮（全国平均432日）	分娩が始まると自動的に連絡が来るため、長時間の監視業務が軽減 Ex：導入後、分娩事故率が大幅に減少（2.2→0.3%）	自動的に哺乳されるため、省力化とともに、子牛の発育向上に効果 Ex：導入後、子牛の哺乳に係る労働時間が80%低減。

## 畜産・酪農の就農・後継者支援対策

- ・ 担い手の高齢化や後継者不足等を背景に、毎年一定数の経営離脱が続いている。
- ・ 後継者による継承や新規就農の推進のため、飼養管理技術の習得や投資負担の軽減を図る対策を実施。

## 経営離脱・新規就農状況

		R2	R3	R4	R5	R6
酪農	全国	離脱者数	504	472	794	700
		新規就農者数 (うち新規参入者)	105 (37)	92 (38)	56 (22)	95 (42)
	うち北海道	離脱者数	134	151	243	249
肉用牛	全国	新規就農者数 (うち新規参入者)	72 (28)	53 (26)	35 (17)	59 (33)
		離脱者数	1,354	1,487	1,644	2,016
	うち九州・沖縄	新規就農者数 (うち新規参入者)	235 (61)	223 (69)	156 (84)	162 (64)
「新規就農者」: 経営者として新規に就農した者(新規参入者、Uターン就農者)						
「新規参入者」: 農地等を調達し、新たに畜産経営を開始した者						
「Uターン就農者」: 農業経営者の世帯員であり、他産業従事後に親の経営に参加又は経営を継承した者						

資料)農林水産省調べ

## 【R6補正】畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

(所要額)  
319億円の内数

- ・新規就農者に対し、施設整備や家畜導入に要する経費、経営資源の継承手続きに要する経費を支援。

## 【R7当初】新規就農者育成総合対策

107億円

- ・経営発展のための機械・施設等の導入を地方と連携して支援。
- ・就農に向けた研修資金、経営開始資金を交付。

## 【R7当初】雇用就農資金

30億円

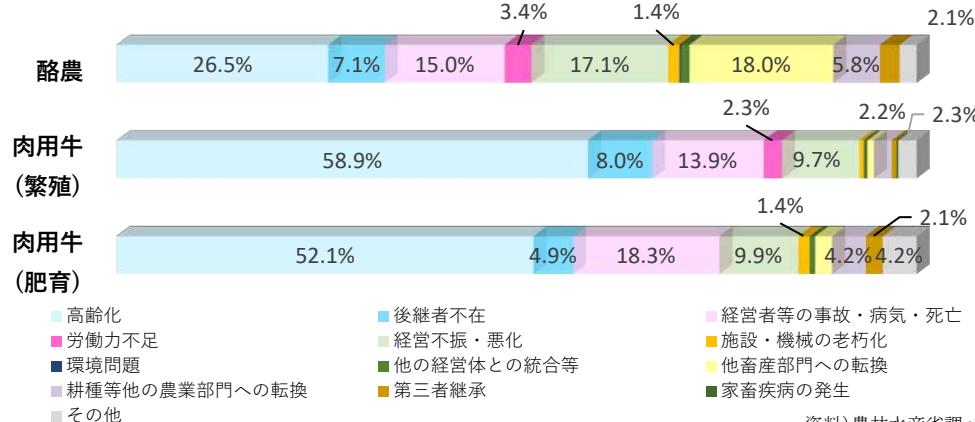
- ・雇用就農の促進のための資金を交付。
- ・就農希望者が農業にチャレンジしやすくなるトライアル雇用就農の推進を支援。

## 【R7当初】青年等就農資金

融資枠 180億円

- ・新規就農者向けの無利子資金により、営農に必要な機械・施設等の取得、営農資金(資材等)を支援。

## 離脱要因(R6)



資料)農林水産省調べ

## 【R7 ALIC事業】酪農経営支援総合対策事業

46億円

- ・担い手に位置付けられた後継者に対し、初妊牛のリース導入、畜舎の増改築等を支援。
- ・生産者団体等が、研修生の飼養管理技術・経営ノウハウの習得や、資産継承をサポートする取組を支援。
- ・酪農ヘルパー利用組合における就業前後の研修等を支援。

## 【R7当初】農地利用効率化等支援交付金

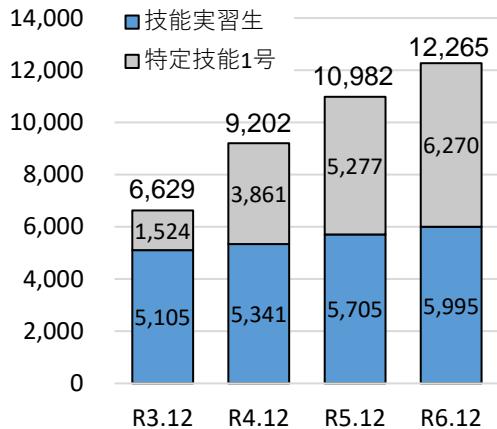
20億円

- ・地域計画の早期実現に向けて、地域の中核となる担い手が経営改善に取り組む場合に必要な農業用機械・施設の導入を支援。

## 畜産における労働力不足対応(外国人材の活用)

- 技能実習生及び特定技能外国人数は増加傾向にあり、人手不足への対応として、外国人材の活用も進展。
- 入管法等の改正(R6.6)に伴い、人材確保・育成を目的とした育成労制度が創設(R9施行予定)。
- 外国人材の定着・活躍には、待遇や仕事面だけでなく、生活面の支援や地域の理解醸成等の環境整備が重要。

## 畜産分野の技能実習生数及び特定技能外国人数の推移



## 国籍・都道府県別特定技能1号外国人数ベスト3(畜産分野・R6年末時点)

ベトナム	2,274人
インドネシア	2,152人
フィリピン	612人ほか
北海道	1,689人
茨城県	516人
千葉県	479人

出入国在留管理庁「職種・作業別 在留資格「技能実習」に係る在留者数」、「特定技能在留外国人数」

## 【優良事例】株式会社メイプル牧場（酪農・肉牛一貫、島根県）

## &lt;経営の概況&gt;

肉用牛 330頭（うち繁殖雌牛200頭弱）

乳用牛 1,600頭（搾乳1,100頭）

職員 日本人28名、外国人18名



外国人材（ベトナム）



敷地内の宿舎

## &lt;受け入れのための取組&gt;

- ・常に登録支援機関に相談できる体制（SNS）
- ・通訳を介した、毎月の個人面談
- ・家具・家電、Wi-Fi等完備の宿舎を整備。
- ・日本人と区別をしないキャリアアップ
- ・地域の行事にも積極的に参加。

資料：農業分野における特定技能外国人受け入れ優良事例集を基に作成

## 現行制度と育成労制度の比較

	技能実習制度(現行)	育成労制度(R9～)
目的	技能移転による国際貢献	人手不足分野における人材確保と人材育成
在留期間	1号:1年 2号及び3号:2年 (実習終了後は原則帰国)	3年 →特定技能1号水準の人材を育成。 特定技能への移行により、 長期間産業を支える人材を確保。
従事可能業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>畜産農業全般(第1号)</li> <li>酪農、養豚、養鶏 (第2号、第3号)</li> </ul>	畜産農業全般

## 特定技能制度の概要

	特定技能1号	特定技能2号
目的	人手不足分野における人材確保	
技能水準	相当程度の知識・経験 (即戦力となる人材)	熟練した技能 (高度な技術的・専門的判断が可能な人材) (監督者として業務を統括できる人材)
在留期間	最大5年 (1年以内の期間で更新)	制限なし (3年以内の期間で更新) ※条件を満たせば家族の帯同も可能
従事可能業務		畜産農業全般